

新しい生活への第一歩
引っ越しの手続きは確実に！



住所変更の手続きは最寄りの地域センターへ！ あじさいコール (☎ 822-8888)

- 届出人** 本人か同じ世帯のかた。代理人の場合は、委任状が必要です。※本人確認書類を持参。
 - 受付時間** 平日の午前8時45分～午後5時30分 ※池島事務所は午前8時～午後3時30分
 - 届出窓口** 地域センター、事務所、地区事務所（地区事務所は、一部取り扱いできない場合があります。）※中央地域センターと西浦上地域センターには無料駐車場はありません。
- ※外国籍のかたが住所変更する場合は、住所変更するかた全員の在留カードが必要です。
※大学入学などで自宅を離れる場合でも、必ず住民異動の届け出をしてください。

内容	届け出に必要なもの
<p>転入 (市外からの異動) 引っ越した日から14日以内に手続きを。</p>	<input type="checkbox"/> 転出証明書 ※前住所地の市区町村で転出の届け出が必要 <input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て マイナンバーカード／住民基本台帳カード／年金手帳／後期高齢者医療負担区分等証明書（県外からの転入者）／介護保険受給資格証明書／被爆者健康手帳・手当証書／障害者手帳／母子健康手帳（妊婦・1歳未満の子）
<p>転居 (市内間の異動) 引っ越した日から14日以内に手続きを。</p>	<input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て マイナンバーカード／住民基本台帳カード／国民健康保険被保険者証／後期高齢者医療被保険者証／介護保険被保険者証／被爆者健康手帳・手当証書／障害者手帳
<p>転出 (市外への異動) 手続きは引っ越し予定日の1カ月前から。</p>	<input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て マイナンバーカード／住民基本台帳カード／印鑑登録証／国民健康保険被保険者証／後期高齢者医療被保険者証／介護保険被保険者証／子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療受給者証

郵送での手続きが便利です！



引っ越し時のごみ。どうしたらいいの？

廃棄物対策課 (☎ 829-1159)

【ごみステーションに出す場合】

一度に出せるごみは、1種類につき3袋までです。

【粗大ごみを出す場合】（有料。1回の収集で2個まで）

市ホームページ「粗大ごみの出し方」などに記載の業者に収集を依頼するか、下記【多量のごみ・大きなごみを出す場合】の方法で処理してください。

【市では収集できないごみ】

長さ2m以上、重さ60kg以上、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、産業廃棄物、リチウムイオン電池などの小型充電式電池、消火器など

【多量のごみ・大きなごみを出す場合】（有料。①か②の方法で処理してください）

- ①処理場に搬入… 地域センターか廃棄物対策課（市役所別館4階）で「搬入券」を受領後に搬入。
- ②専門業者に依頼… 一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者に直接依頼。

※詳しくは、市ホームページや地域センターにあるごみの分別チラシをご覧ください。



〈 告 告 〉



新型コロナウイルス感染症対策にご協力を!

●混み合う期日、時間帯を避ける

月初めや休みの翌日(月曜日)など、平日の午前11時～午後3時が大変混み合います。比較的混み合わない時間帯(午前8時45分～10時)にご利用ください。

●事前に必要書類を再度確認する

特に代理人による手続きの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

●必要な手続きだけを行う

住所変更と同時に住民票交付や印鑑登録を行う場合、手続きに1時間以上かかる場合があります。すぐに行う必要がない場合や住所変更以外の手続きは、引っ越しシーズンが終わってから行うことも時間短縮の一つの方法です。

中央地域センターの混雑状況は
こちら



上下水道の使用開始・廃止の手続きは?

引っ越しの3日前までに、上下水道局料金サービス課 料金受付センター(市役所別館2階)へ届け出をしてください。電話や窓口での受け付けは、平日の午前8時45分～午後5時30分です。また、上下水道局のホームページで「使用開始・廃止」の申し込みが24時間可能です。



上下水道局料金サービス課 料金受付センター (☎ 829-1207)



臨時開庁のお知らせ

他の市町村などに照会が必要な手続きなど、一部お取り扱いができません。事前にお問い合わせを。

開庁日時：3/27(日)、4/3(日)の午前8時45分～午後5時30分

※西浦上地域センターは午前9時30分～午後6時。※上下水道局窓口は、3月20日(日)も開庁。

臨時開庁日に届け出ができるもの	場所	問い合わせ
住民異動届/戸籍届/印鑑登録/マイナンバーカードの申請・交付/ 国民健康保険・国民年金の加入・喪失届/ 就学通知書の交付(新小学1年生・新中学1年生)	中央地域センター(本館1階) 西浦上地域センター 東長崎地域センター 三和地域センター 琴海地域センター	あじさいコール ☎ 822-8888 (午前8時～午後8時) 年中無休
戸籍・住民票・印鑑登録に関する各種証明書の交付/ 市税に係る証明書の交付(営業証明書、未申告の所得・課税証明書、未申告の課税証明書、固定資産税に関する証明書を除く)		
遠隔地の国民健康保険証の発行		
児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療の手続き	学校教育課(本館4階)	☎ 829-1196
市税などの納付		
小・中学校の転入学に関する手続き	料金サービス課 料金受付センター (別館2階)	☎ 829-1207
上下水道の使用(開始・廃止)の手続き (電話・インターネットでも手続きできます。料金の支払いはできません。)		

〈広告〉